

菊池市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

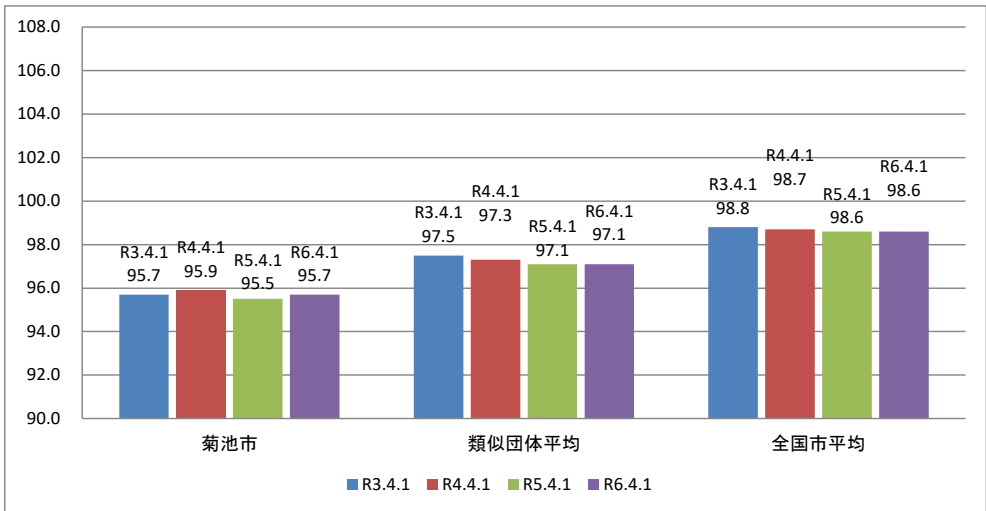
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
06年度	人 46,587	千円 30,230,074	千円 645,524	千円 4,422,972	% 14.6	% 13.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体比較 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
06年度	人 416	千円 1,676,431	千円 256,840	千円 687,586	千円 2,620,857	千円 6,300	千円 5,843

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ実施。激変緩和のため、令和2年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日)

③その他の見直し内容

特殊勤務手当(税務職員手当)の支給範囲見直し(平成27年4月1日)※税の徴収業務に従事した者のみ支給
宿日直手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)
管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当の加算額について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)

(5)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊池市	41.8 歳	307,600 円	351,500 円	316,666 円
熊本県	43.1 歳	326,884 円	398,464 円	352,360 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	314,371 円	363,341 円	338,206 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
菊池市	49.8 歳	27 人	317,700 円	332,900 円	317,350 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.7 歳	3 人	340,433 円	345,600 円	340,433 円	調理師(男女)	45.6 歳	225,600 円	1.53
熊本県	56.0 歳	162 人	321,885 円	356,697 円	334,835 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	9 人	305,442 円	327,611 円	318,016 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
菊池市	—	—	—
うち学校給食員	5,634,400 円	3,012,200 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年度から令和5年度までの3ヶ年平均)。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		菊池市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	173,700 円	- 円
	中学卒	- 円	156,700 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

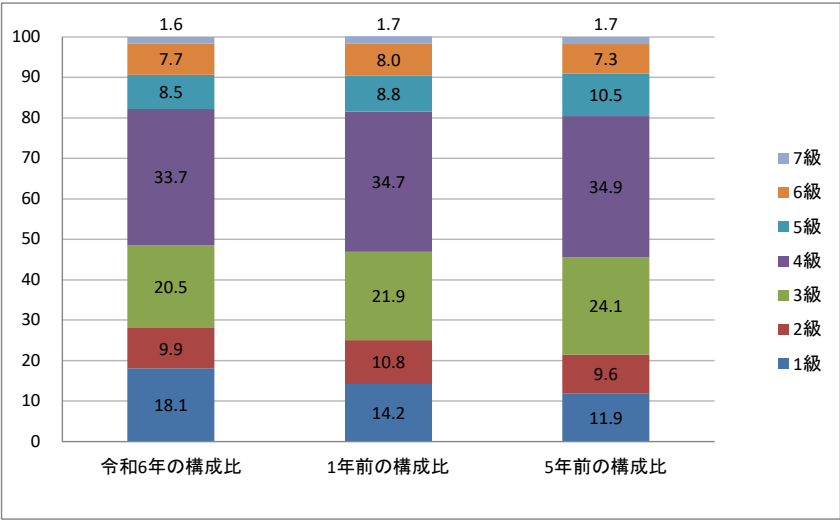
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,800 円	349,300 円	372,800 円	395,400 円
	高校卒	233,300 円	308,400 円	352,500 円	376,700 円
技能労務職	高校卒	- 円	304,000 円	321,000 円	354,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

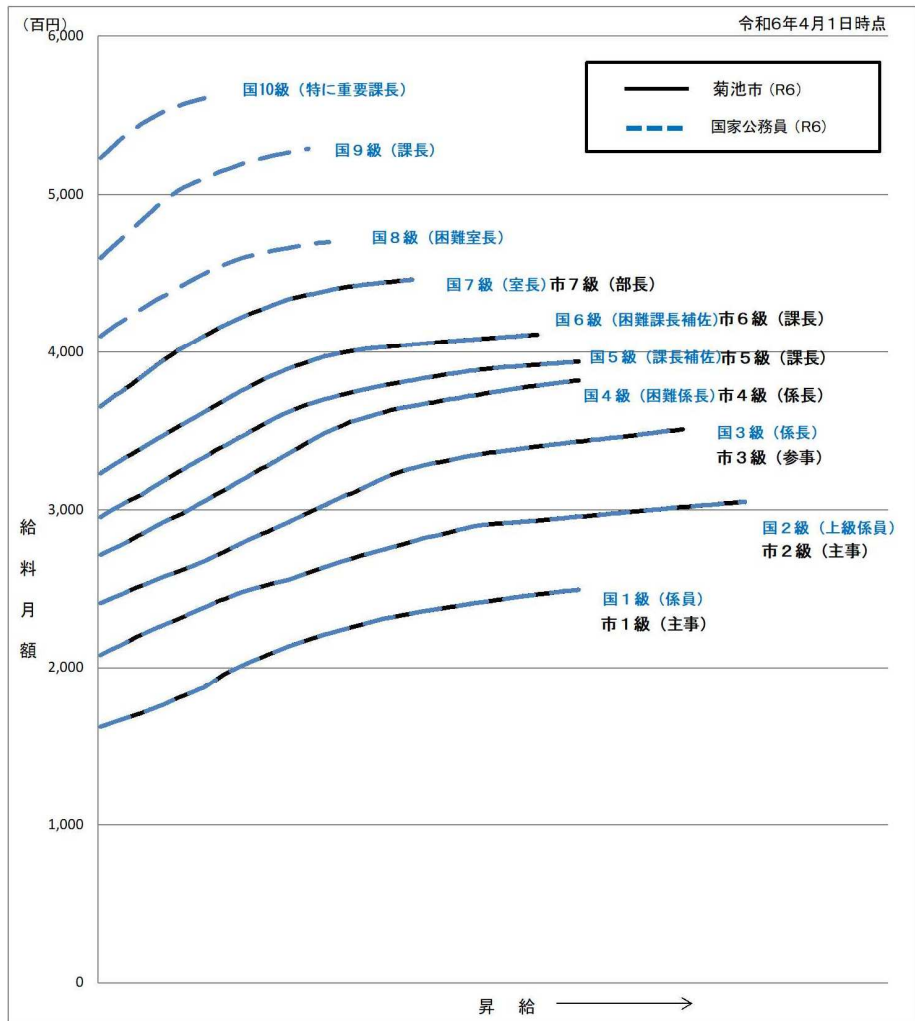
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	66 人	18.1 %	162,100 円	249,400 円
2級	主事・技師	36 人	9.9 %	208,000 円	305,200 円
3級	係長・参事・主任主事	75 人	20.5 %	240,900 円	351,000 円
4級	課長補佐・係長・参事	123 人	33.7 %	271,600 円	382,000 円
5級	課長・室長・審議員・課長補佐	31 人	8.5 %	295,400 円	394,000 円
6級	部長・統括審議員・首席審議員 次長・課長	28 人	7.7 %	323,100 円	411,300 円
7級	部長	6 人	1.6 %	365,500 円	446,200 円

(注) 1 菊池市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))

(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分	○	○			
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期		令和8年度以降			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊池市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,778 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

菊池市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	(2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	10.637 千円	21.962 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			1,489 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			496,410 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			665	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			32,400	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			4.57	%
手当の種類 (手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (千円) (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	286,000	月額 2,000 円
徴収手当	税務課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課等の職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	29,500	日額 500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病畜を有する家畜の防疫作業業務	0	日額 500 円
福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等業務	349,800	月額 3,300 円
介護等業務手当	つまごめ荘職員 ※令和3年度以降つまごめ荘勤務職員無	入所者の介護及び生活相談等業務	0	3,000 円
				月額 3,300 円
				7,000 円
行旅病人保護作業及び 行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護及び 行旅死亡人の収容業務	0	800 円
				1件 1,600 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	92,476 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	201 千円
支給実績 (令和5年度決算)	85,017 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	188 千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子11,500円 (加算措置16歳～22歳の年度までの間にある子1人につき5,000円加算) ・その他の扶養親族人6,500円	同じ		千円 48,821	円 261,075
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		千円 26,542	円 276,479
通勤手当	・自動車やその他交通の用具を利用する場合 (距離に応じて) 2,000円～31,600円 ・交通機関等を使用する場合 (運賃に応じて) 150,000円まで	同じ		千円 25,973	円 72,958
管理職手当	・部長55,000円 ・部長級50,000円 ・次長級46,000円 ・課長40,000円 ・総務審議員28,000円	異なる	支給額 (単価) について、国よりも相対的に低く設定	千円 28,416	円 473,600
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 【支給額】30,000円/月 ※職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて8,000円から70,000円を加算	同じ		千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円	同じ		千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が災害への対処及び臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合	同じ		千円 150	円 2,500

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料(報酬)月額等						
		(参考)類似団体における最高／最低額						
給料・報酬	市長	797,000	円	926,000	円	／	637,000	円
	副市長	625,000	円	775,000	円	／	571,000	円
	議長	394,000	円	505,000	円	／	328,000	円
	副議長	358,000	円	450,000	円	／	285,000	円
	議員	339,000	円	420,000	円	／	270,000	円
期末手当	市長	(令和6年度支給割合)						
	副市長	3.40 月分 加算措置:有						
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.40 月分 加算措置:有						
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
	副市長	給料月額×(500/100)×在職年数		15,940,000 円		任期毎		
	備考	給料月額×(290/100)×在職年数		7,250,000 円		任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行なう前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

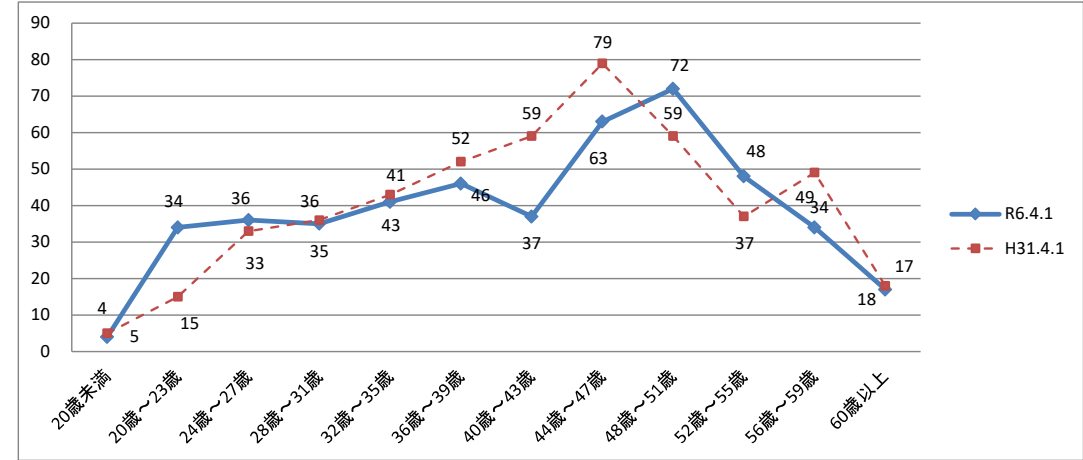
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	116	123	7	事業強化による増
		税務	26	29	3	事業強化による増
		民生	71	81	10	公営企業(その他)会計から普通会計部門へ変更となった部署があるため
		衛生	26	25	(1)	早期退職による減
		労働	0	0	0	
		農林水産	51	46	(5)	計画策定による減
		商工	16	17	1	業務内容充実のための増
		土木	29	29	0	
		一般行政部門計	340	355	15	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 76.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.45 人)
	特別行政部門	教育部門	73	71	(2)	計画策定による減
		特別行政部門計	73	71	(2)	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 15.24 人
公営企業等	普通会計部門計		413	426	13	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 91.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.29 人)
	水道	8	7	(1)	計画策定による減	
	下水道	12	12	0		
	その他	32	22	(10)	公営企業(その他)会計から普通会計部門へ変更となった部署があるため	
	小計	52	41	(11)		
合計		465 〔 613 〕	467 〔 613 〕	2 〔 0 〕	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 100.24 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 34	人 36	人 35	人 41	人 46	人 37	人 63	人 72	人 48	人 34	人 17	人 467

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	323	332	338	340	355	32 109.9%
教育	65	69	71	73	71	6 109.2%
普通会計計	388	401	409	413	426	38 109.8%
公営企業等会計計	86	69	52	52	41	△ 45 47.7%
総合計	474	470	461	465	467	△ 7 98.5%

(注) 1各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

イ 特記事項

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与比率
06年度	千円 585,128	千円 36,529	千円 54,883	% 9.4	% 10.4

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体比較 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
06年度	人 7	千円 28,527	千円 3,929	千円 8,292	千円 40,748	千円 5,821	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
菊池市	38.4 歳	313,057 円	485,090 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 1 平均月収額には期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

菊池市(水道事業)				菊池市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和5年度)				1人当たり平均支給額(令和5年度)			
957 千円				1,484 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分	2.05 月分			2.45 月分	2.05 月分		
(1.375) 月分	(0.975) 月分			(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

菊池市(水道事業)					菊池市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		(2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0	千円	20,702	千円	1人当たり平均支給額	10,637	千円	21,962	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			0	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都 特別区	20 %	0 人	20 %	

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)				0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				0.00	%
手当の種類(手当数)				6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(千円) (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価	
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	0	月額	2,000 円
徴収手当	税務課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課等の職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	0	日額	500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の搬送、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	0	日額	500 円
福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等業務	0	月額	3,300 円
介護等業務手当	つまごめ荘職員 ※令和3年度以降つまごめ荘勤務職員無	入所者の介護及び生活相談等業務	0	月額	3,000 円
					3,300 円
					7,000 円
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人の収容業務	0	1件	800 円
					1,600 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)		1,847	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		264	千円
支給実績(令和5年度決算)		969	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		121	千円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子11,500円(加算措置16歳～22歳の年度までの間にある子1人につき5,000円加算) ・その他の扶養親族人6,500円	同じ		千円 179	円 179,000
住居手当	借家の場合28,000円まで	同じ		千円 906	円 302,000
通勤手当	・自動車やその他交通の用具を利用する場合(距離に応じて)2,000円～31,600円 ・交通機関等を使用する場合(運賃に応じて)150,000円まで	同じ		千円 337	円 56,167
管理職手当	・部長55,000円 ・部長級50,000円 ・次長級46,000円 ・課長40,000円 ・総務審議員28,000円	異なる	支給額(単価)について、国よりも相対的に低く設定	千円 480	円 480,000
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 【支給額】30,000円/月 ※職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて8,000円から70,000円を加算	同じ		千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円	同じ		千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が災害への対処及び臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合	同じ		千円 0	円 0

(2)下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与比率
06年度	千円 1,644,276	千円 29,995	千円 63,634	% 3.9	% 3.9

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体比較 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
06年度	人 12	千円 45,166	千円 5,927	千円 14,107	千円 65,200	千円 5,433	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
菊池市	41.5 歳	338,917 円	452,772 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 平均月収額には期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

菊池市(下水道事業)				菊池市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和5年度)				1人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,275 千円				1,484 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分	2.05 月分			2.45 月分	2.05 月分		
(1.375) 月分	(0.975) 月分			(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

菊池市(下水道事業)				菊池市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置	(2～45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置	(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円		1人当たり平均支給額	10,637 千円	21,962 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				0.00 %
手当の種類(手当数)				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(千円) (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	0 月額	2,000 円
徴収手当	税務課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課等の職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	0 日額	500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の搬送、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	0 日額	500 円
福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等業務	0 月額	3,300 円
介護等業務手当	つまごめ荘職員 ※令和3年度以降つまごめ荘勤務職員無	入所者の介護及び生活相談等業務	0 月額	3,000 円
				3,300 円
				7,000 円
行旅病人保護作業及び 行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護及び 行旅死亡人の収容業務	0 1件	800 円
				1,600 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,327 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	111 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,139 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	95 千円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子11,500円(加算措置16歳～22歳の年度までの間にある子1人につき5,000円加算) ・その他の扶養親族人6,500円	同じ		千円 1,740	円 290,000
住居手当	借家の場合28,000円まで	同じ		千円 693	円 346,500
通勤手当	・自動車やその他の交通の用具を利用する場合(距離に応じて)2,000円～31,600円 ・交通機関等を使用する場合(運賃に応じて)150,000円まで	同じ		千円 367	円 61,167
管理職手当	・部長55,000円 ・部長級50,000円 ・次長級46,000円 ・課長40,000円 ・総務審議員28,000円	異なる	支給額(単価)について、国よりも相対的に低く設定	千円 480	円 480,000
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円	同じ		千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が災害への対処及び臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合	同じ		千円 0	円 0